

労働法最前線

—企業人事の視点から見る労働法動向

世澤法律事務所 陳軼凡 監修

14年の総括と15年の展望—北京地区

第98回(執筆担当: 盧偉)

今回は北京地区の2014年労働立法トピックと、本事務所が扱った労働案件の主な類型を重点的に紹介し、15年の労働問題の動向についても考察します。

(1) 北京地区の立法

14年5月7日、北京市高級人民法院と北京市労働争議仲裁委員会は合同で、「労働争議案件の法律適用問題に関する研究会議紀要(二)」(以下「紀要二」)を公布しました。

「紀要二」は正式な司法解釈ではないものの、仲裁と訴訟のつながりと受理、労働関係および責任主体の認定、労働契約の締結、履行、解除、終了、また社会保険などの面で、長期的に争われてきた比較的大きな論点に対して明確な処理方法を示し、北京地区労働争議案件の審判に対する新しい手引きを提供しました。

外国人の就業面では、北京市人力資源社会保障局、北京市人民政府外事弁公室および北京市教育委員会が合同で、14年6月4日に「北京市外国籍人員の雇用業務の更なる強化に関する通知」(以下「通知」)を公布し、外国人に対する就業管理を強化しました。

「通知」は主に以下の内容を含みます。北京にて就業する外国籍人員の条件と雇用企業の資格を厳格化 雇用企業に内部管理制度の改善整備、かつ外国籍人員の就業証の申請、変更、延期、抹消などの管理強化を要求 外国籍人員雇用の公共サービスプラットフォームの構築 違反行為の監督検査と責任追及の強化

在北京企業は、「通知」の規定を厳格に遵守し、外国籍人員の雇用とその就業証の管理を強化すると同時に、会社内部の外国籍人員の関連制度の構築を向上させ、違反によるリスクを回避する必要があります。

(2) 北京地区の労働案件

14年の北京地区の労働案件は、賃金、残業代、経済補償金の支払いなど従来の労働紛争だけではなく、年金、医療保険などの社会保険問題、住宅積立金の納付問題に関する紛争、福利待遇などの請求に関する訴訟も増加しました。

労働者は、法律・法規に規定される以外の、業界の特色に基づく福利待遇に対してより関心を深めています。例えば、セールスコミッション、温度引き下げ・暑さ緩和費などです。また、中国国内の人件費が高騰し、経済構造調整が行われる社会背景の下、北京地区でも一部の外資企業に

工場操業停止の事態が生じており、この種の経済性人員削減により生じる労働紛争も随所に現れています。

世澤北京事務所が14年に扱った主な労働案件は、主に解雇、経済補償、残業代などに関する労働紛争案件、企業閉鎖、操業停止、合併、生産転換により生じる労働関係の移転、経済性人員削減および労働紛争案件などです。

(3) 15年の展望

北京市人力資源社会保障局が公布した「北京市人力資源社会保障行政処罰の自由裁量基準」(以下「基準」)が、15年1月1日より施行されました。

これまでの労働法律、法規および規則は、行政処罰の幅を規定するのみであったところ、「基準」は従業員の雇用、社会保険、労働時間などについて、各労働保障行政の執法機関が、行政処罰の幅の中で自由裁量権を行使できる基準をより明確にし、自由裁量行為の規範化、裁量権の濫用防止に寄与します。

「基準」の実施を機に、北京地区の労働保障行政執法機関は、今後管轄区内での雇用企業の違反行為に対する処罰力を強めることは必至であり、関係する企業は、コンプライアンスに注意し、行政処罰を招かないよう注意することが必要になります。

<筆者紹介>

労働法チーム担当パートナー: 陳軼凡、王林柱、董輝、翁維維、袁凱、諸韜韜、孫海萍

上海労働法チーム: 紀樺・嚴静安・徐開元・殷利華・紀悦穎・朱誉鳴・魯建偉・黄翼ミン

北京労働法チーム: 盧偉・王娜・許文実

広州労働法チーム: 朱園園

世澤法律事務所は北京・上海・広州・香港・東京に拠点を展開。主な業務分野は、外商直接投資およびM&A、企業日常法務、労働問題、不正競争・独占禁止、知的財産権、債権回収、訴訟および仲裁、会社の解散・清算および破産などが挙げられます。

Web: www.broadbright.com

E-mail: broadbright@broadbright.com

【上海オフィス】

Add: 淮海中路93号大上海時代広場1109室

Tel: 021-5386-1618, 021-5386-1109 (日本語専用)